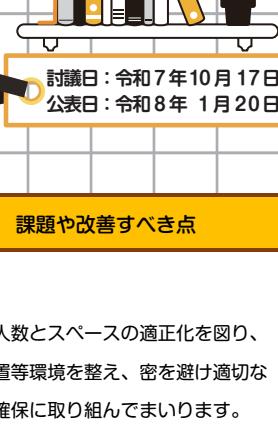


児童発達支援事業所における自己評価結果

COMPASS. 松山 GREEN



チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47m ² となっており、基準以上のスペースが確保されております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、机の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	7		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内・トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応出来るようになっております。 駐車場、玄関に広く通路はバリアフリーになっておりませんので、今後改善をしてまいります。	生活空間は今後も児童の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮をおこない、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		事業所内外の掃除を毎日おこない、定期的に換気もおこなっています。 机や椅子、玩具等の消毒も毎日徹底しておこなっております。	今後もプレイルームの机の配置を活動に合わせて変える等、児童が心地よく過ごせるよう考慮してまいります。 事業所内の清掃や感染症予防の対策も継続しておこなってまいります。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		個人宅を模した事業所なので、部屋が少し狭いですが、パーティションを利用し、集中して事業に参加出来る環境を確保しております。	今後も各部屋の机の配置を活動に合わせて変える等、児童が心地よく過ごせるよう配慮してまいります。
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握や目標設定をおこない、その内容をシートに記入し情報共有をおこなっています。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めています。 当日参加できなかった職員に対しては、録画を確認してもいい、必要に応じて質疑応答をおこない情報共有の徹底を図ってまいります。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		保護者様にご協力いただき、年1回アンケート調査をおこなっております。	今後もアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		月に一度リフレクション会議を実施し、職員の意見を把握する機会を設けております。 サービス提供時間前、時間後も利用し意思疇通を図っております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、当日参加できなかった職員に対しては、記録を確認してもらいたい、必要に応じて質疑応答をおこない、意思疇通を図ってまいります。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		現時点では第三者評価は実施しておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。 定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めています。	感染症対策や接達マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施していますが、新人職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムを作成、公表されているか。	7		公式Webサイトにて公表しております。	定期的にプログラムの見直しがおこなわれる、保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	12 各々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		保護者様との面談を通じてニーズ等をお聞きする上で、保護者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。	児童の状態に応じて送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		児童発達支援計画の原案の作成をおこないます。 作成後個別支援会議を実施し、計画を検討することで職員間の意識の共有を図っております。	定期的に個別支援計画の見直しと支援会議を行い、保護者様に説明すると共に、職員間で周知を徹底してまいります。
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		児童発達支援計画書に沿ったプラン、支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有を図っております。	今後も支援計画に沿った支援を提供できるよう、継続して認識の共有に努めてまいります。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	今後も適切な期間にアセスメントをおこない、より良い支援計画が立案出来るよう努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		保護者様とのコミュニケーションを密におこないます。 作成後個別支援会議を実施し、計画を検討することで職員間の意識の共有を図っております。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとにモニタリング、見直しおこなわれる、児童や保護者様の意向を反映し、具体的な内容が設定された個別支援計画を作成してまいります。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		ケース会議で児童の特性や、活動内容の見直しありない、職員間で話し合い環境等を考慮し、チームで立案しております。	職員全員が日々の申し送りやミーティングでおこなう情報共有に努め、意見を交換しながら見直しありない、チームでの立案を継続してまいります。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		療育内容の見直しや話し合いを随時行っており、固定化しないようプログラムの工夫に努めています。	申し送りやミーティングでの話し合いで固定化避け、長期休みでのイベントや季節ごとの活動、製作などを取り入れ、今後も変化に富んだ活動の立案を心掛けているまいります。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。	今後も個別での療育を基本としながらも集団活動を組み合わせて、皆でおこなう制作や季節の行事等を通して、人々の関わりを学ぶ機会をつくってまいります。
	20 支援開始前に職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い、支援内容や役割分担を確認しております。	今後も毎朝の職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の流れや支援内容や分割担当について情報共有、確認のうえ、支援に取り組んでまいります。
保護者への説明等	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		支援終了後は送迎等で全員参加にならない事もありますが、支援の中で気付いた事や気に入った事等職員間で伝えあい、共有しております。 共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。	今後も職員間で起こった事の共有をおこない、どんな小さな事でも意見を出し合いたい、全員で振り返りをおこなってまいります。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		日々の支援について必ず記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。	今後も毎日の記録の記入を継続し、どんな細なことでも直ちに意見を出し合いましょう。
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		定期的に必ずモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを断続してあります。	今後も半年ごとの見直しだけではなく、日々の開まりの中で家庭連携支援や聞き取りをおこない、保護者様とは些細なことでも話す機会をつくりながら、社会との関係性を高め、支援計画に反映させてまいります。
	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		担当者会議には、児童の状況を一番把握出来ている者が議論を進めており、保護者様が児童の状況や管理者との意見を共有して、保護者様等が参考してあります。	今後も全ての職員が情報の共有をおこない、チームとして参画してまいります。
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあります。今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について検索してまいります。
非常時等の対応	26 併用利用や移行に向けた支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		必要なガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向に合わせて、話し合いをして情報提供や情報共有をおこなう、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めています。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学校部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		就学時の移行の際、保護者様と密に連携を取り、就学相談等の結果を共有しております。 必要なガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向に合わせて、話し合いをして情報提供や情報共有をおこなう、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めています。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	(28~30は、センターのみ回答)				
	28 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29 質の向上を図るために、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
関係機関や保護者との連携	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	(31は、事業所のみ回答)				
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。			現時点では電話以外の助言や研修を受けける機会にいたっておりません。	今後も保護者様のご意向に合わせて、話し合いをして情報共有をおこなってまいります。
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。			連絡ノートや送迎時に保護者様からお話を伺い、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換をおこなう、児童についての共通理解を深めています。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	33 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。			送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言をおこなっています。 保護者様が児童の状況や課題等を把握して、保護者様の事情に合わせた支援に努めています。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援をおこなってまいります。
保護者への説明等	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加ができる研修の機会や情報提供を行っているか。			保護者様の状況に寄り添う姿勢を大切にしています。	今後も保護者様のお悩み等について適切な助言を継続し、保護者様に寄り添った支援を心掛けてまいります。
	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。			定期的に必ずモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の作成をおこなっています。	今後も半導体の見直しだけではなく、日々の開まりの中で家庭連携支援や聞き取りをおこない、保護者様とは些細なことで話す機会をつくりながら、社会との関係性を高め、支援計画を作成してまいります。
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。			共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向に合わせて、話し合いをして情報提供や情報共有をおこなう、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めています。	今後も保護者様のご意向や、児童の状況に応じて成った支援計画について丁寧な説明を行ってまいります。
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。			保護者様の状況に寄り添う姿勢を大切にしています。	今後も保護者様のご意向や、児童の状況に応じて成った支援計画について丁寧な説明を行ってまいります。
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、面談や必要な助言と支援を行っているか。			定期的に年間計画を立案し、地震、火災、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなってあります。	今後も定期的に防災、避難訓練を実施し、児童が災害等に對応する能力を高め、訓練を継続してまいります。
保護者への説明等	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。			毎年度初めて年間計画を立て、地図ごとの会場の発見の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めています。	今後も保護者様のご意向を伺いながら、保護者参加型の行事や、保護者様同士や保護者様と職員との交流会を検討してまいります。
	40 するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応しているか。			毎月の活動の様子の提示、季節ごとの会報の発刊、隔月ごとに公式Webサイトのブログにて活動・行事や成長の報告をおこなっています。	今後も情報の発信を継続かつ保護者様にご案内し、児童の活動を知らせていただけるよう努めています。
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより保護者に対して発信しているか。			個人情報管理を徹底しており、閲覧書類はすべて書庫に保管しております。 必要時以外は施設管理や健常について運営責任者が担当しております。	今後も変わらず、運営管理責任者が個人情報をおこなってまいります。
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。			児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけではなく、ジェスチャーやメモ等を用いて、分かりやすく情報を伝えられるよう配慮しております。	今後も連絡帳を充実させる等、お互いの情報共有で、相互通じ合えるように努力してまいります。
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。			定期的に年間計画を立て、地図ごとの会場の発見の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の同意を得て、情報交換するよう努力しております。	今後も情報の発信を継続して保護者様にご案内し、児童の活動を知らせていただけるよう努めています。
非常時等の対応	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。			現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画はおこなえておりません。	現在地元との交流や親睦は実施出来ておませんが、保護者様のお悩みに寄り添う支援をおこなってまいります。
	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生した訓練を実施しているか。			緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見えやすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と周知、訓練を継続してまいります。
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。			毎年年度初めて年間計画を立て、地震、火災、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなっております。	今後も定期的に防災、避難訓練を実施し、児童が災害等に對応する能力を